【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月16日
【中間会計期間】	第58期中(自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日)
【会社名】	株式会社ポイント
【英訳名】	POINT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石　井　稔　晃
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町３丁目１番27号
【電話番号】	(０２９)２３１－１１０１
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　松　田　　毅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲２丁目７番２号(東京本部)
【電話番号】	(０３)３２４３－６０１１
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　松　田　　毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部　【企業情報】

第１　【企業の概況】

１　【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間		自　平成17年３月１日 至　平成17年８月31日	自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日	自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日	自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日	自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	22,444	26,545	32,077	49,073	61,650
経常利益	(百万円)	4,610	4,934	5,348	9,957	12,324
中間(当期)純利益	(百万円)	2,559	2,720	3,065	5,551	6,877
純資産額	(百万円)	14,885	18,643	21,751	16,847	19,547
総資産額	(百万円)	24,428	29,383	34,043	29,160	34,377
１株当たり純資産額	(円)	580.33	726.35	860.55	659.17	775.00
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	99.43	106.37	121.53	216.22	270.25
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	98.80	105.83	121.49	214.69	269.30
自己資本比率	(%)	60.9	63.4	63.8	57.8	56.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,807	803	582	7,744	8,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,651	△1,017	△5,044	△3,073	△2,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,221	△982	△1,409	△2,338	△ 4,307
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	11,472	13,675	11,141	14,872	17,009
従業員数［外、平均臨時雇用者数］	(人)	775 [1,248]	949 [1,475]	1,293 [1,828]	846 [1,329]	1,072 [1,622]
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	22,229	26,262	31,683	48,570	60,957
経常利益	(百万円)	4,578	4,914	5,278	9,812	12,191
中間(当期)純利益	(百万円)	2,549	2,725	3,034	5,465	6,808
資本金	(百万円)	2,660	2,660	2,660	2,660	2,660
発行済株式総数	(千株)	25,990	25,990	25,990	25,990	25,990
純資産額	(百万円)	14,831	18,517	21,511	16,715	19,343
総資産額	(百万円)	24,327	29,164	33,695	28,929	34,059
１株当たり配当額	(円)	10.00	20.00	30.00	40.00	60.00
自己資本比率	(%)	61.0	63.5	63.7	57.8	56.7
従業員数［外、平均臨時雇用者数］	(人)	734 [1,118]	896 [1,339]	1,234 [1,679]	802 [1,195]	1,014 [1,474]

(注)　１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
　　２．従業員数は、就業人員数を表示しております。

２　【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また主な関係会社に異動はありません。

商品販売事業における店舗数は平成19年８月末現在で、国内が404店舗、子会社の波茵特股份有限公司(POINT TW INC.)を通じて台湾で「ローリーズファーム」を９店舗、「レイジブルー」を３店舗営業しております。

ブランドとしましては、「レイジブルー」、「ローリーズファーム」、「グローバルワーク」、「ジーナシス」、「ヘザー」、「ハレ」、「ナインブロックス」、「アンダーカレント」、「アパートバイローリーズ」、「レプシィムローリーズファーム」の合わせて10ブランドから構成しております。

上記の業態別のブランド名とその特徴・取扱い商品は以下のとおりであります。

ブランド名	主な特徴	取扱い商品
RAGEBLUE レイジブルー	ミリタリーとワークをベースに、素材とディテールにこだわり、その時々のトレンド要素を取り入れ、様々なスタイルをミックスしたコーディネイトを提案	メンズカジュアル
LOWRYS FARM ローリーズファーム	クオリティー＆リラックスをテーマに、飽きのこないベーシックアイテムとシーズントレンドアイテムをミックスした清潔なコーディネートを提案	レディースカジュアル
GLOBAL WORK グローバルワーク	素材の持つ、暖かさ、温もり、風合いを生かしたナチュラルテイストなスタイルを提案	メンズ、レディース、キッズカジュアル
JEANASiS ジーナシス	素材・ディティールにこだわり、その時々のトレンドを独自の視点、感覚で企画し、ジーナシススタイルを提案	レディースカジュアル
Heather ヘザー	ガーリッシュでほど良くエッジのきいたアイテムをベースに、時々のトレンドをミックスし等身大のスタイルを提案	レディースカジュアル
HARE ハレ	東京発のストリートスタイルをベースにモードやアートなど、様々なエッセンスを加えカジュアル＆シャープなスタイルを提案	メンズカジュアル
NINE BLOCKS ナインブロックス	各ブランドのアウトレット機能と、これらを補完する商品群でお買い得感を提案	全て
UNDERCURRENT アンダーカレント	ベーシック＆モダンをベースに、日常にあるシーンや気分に対応するリラックスした大人の上質普段着を提案	メンズ、レディースカジュアル
apart by lowrys アパートバイローリーズ	シンプルさの中に程よいトレンドを盛り込み、大人のかわいらしさを持ち合わせたテイストで、成長する女性にシンクロしたスタイルを提案	レディースカジュアル
LEPSIM LOWRYS FARM レプシィムローリーズファーム	SIMPLEでありながら新しさを感じる、日常生活のなかに自然に溶け込む気取らないカジュアルスタイルを提案	レディースカジュアル

３　【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

４　【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年８月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
商品販売	1,280 [1,698]
物流	13 [　130]
合計	1,293 [1,828]

(注)　１．従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は[　]内に当中間連結会計期間の平均人員(１日８時間換算)を外数で記載しております。臨時雇用者数には、準社員、パートタイマーが含まれております。
２．当中間連結会計期間において、従業員が221名及び臨時雇用者数が206名増加しておりますが、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年８月31日現在

従業員数(人)	1,234 [1,679]

(注)　１．従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は[　]内に当中間会計期間の平均人員(１日８時間換算)を外数で記載しております。臨時雇用者数には、準社員、パートタイマーが含まれております。
２．当中間会計期間において、従業員が220名及び臨時雇用者数が205名増加しておりますが、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や米国のサブプライムローン問題等の不安定要因はありましたが、堅調な企業収益を背景に、個人消費は引き続き増加基調を辿り、景気は緩やかな拡大を続けました。

当社グループの属するカジュアルウェア市場においては、春先の低気温や長い梅雨など天候不順の影響から、販売が低調な時期があり、売上についてはやや苦戦した企業が多かったようです。

このような環境の中で、当社グループは「ビジネスモデルの展開と企業力強化」をテーマとする中期経営計画（ＴＯＰ９）で掲げた基本戦略に沿って、様々な施策を実行し、今期も期初の計画通り進捗しております。

売上高につきましては、前年同期比20.8％増とさらなる成長を図ることができました。国内既存店売上高は前年同期比95.6％と、計画値である96％に対して僅かに届きませんでしたが、新店の寄与により、各ブランドとも売上を伸ばすことができました。

「ローリーズファーム」は既存店のリニューアル等により高水準の売上を維持しております。「グローバルワーク」は前連結会計年度に続き積極的な出店を行ない売上を伸ばすことができました。この主力２ブランドに続く位置づけとして「ジーナシス」が第３の柱に成長してまいりました。また、これら主要３ブランドに続く「レイジブルー」、「ヘザー」、「ハレ」も急成長を遂げることができました。更に前連結会計年度立ち上げた新ブランドである、「アパートバイローリーズ」、「アンダーカレント」、「レプシィムローリーズファーム」も大きく伸長しております。なお、「アグレア」につきましては、平成19年６月をもって活動を休止いたしました。

店舗展開も引き続き積極的に行ない、46店舗の出店、４店舗の退店の結果、当中間連結会計期間末時点での国内店舗数は404店舗となりました。

台湾の海外子会社である波茵特股份有限公司(POINT TW INC.)におきましては、新たに桃園に１店舗を出店し、台北において１店舗の退店を行ないました。

売上総利益は、「ナインブロックス」が行なっている各ブランドのアウトレット商品販売力を強化したこと、並びに前年同期に行なった２億60百万円の商品廃棄や従来からの厳格な在庫評価が奏効し、売上総利益率は61.7％（前年同期比+1.2％）と向上しました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝の積極的な取り組みや人材の前倒し採用を計画的に実施したこと、また新規出店が前年同期よりも多かったこと等によるコスト増加から、144億93百万円（前年同期比30.3％増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間におきましては売上高320億77百万円（前年同期比20.8％増）、営業利益53億３百万円（前年同期比7.7％増）、経常利益53億48百万円（前年同期比8.4％増）となりました。また、退店等に伴う賃借契約解約に伴う損失、固定資産除却損及び減損損失として計２億52百万円を特別損失に計上しましたが、中間純利益は30億65百万円（前年同期比12.7％増）と増収増益となりました。

商品部門別売上高は、前連結会計年度に続き、全部門で順調に伸長いたしました。伸び率ではメンズがレディースを上回りましたが、構成比としては前連結会計年度に引き続きレディースが６割以上を占めています。

ブランド別売上高は、「ローリーズファーム」（国内のみ）が107億90百万円（前年同期比0.4％増）、「グローバルワーク」は91億55百万円（前年同期比19.7％増）と伸びており、「ジーナシス」は36億54百万円（前年同期比25.1％増）と大きく成長しました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益を50億96百万円計上する一方、法人税等の支払による支出、配当金の支払による支出、新規出店等に係る保証金敷金の支出、有価証券への投資があったこと等により、58億68百万円の減少となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の資金残高は、111億41百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、５億82百万円（前年同期比２億21百万円減）となりました。これは主に、増収等により税金等調整前中間純利益が50億96百万円（前年同期比３億98百万円増）となり、法人税等の支払額が31億97百万円（前年同期比７億39百万円増）あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、50億44百万円（前年同期比40億27百万円増）となりました。これは主に、有価証券への投資が39億94百万円（前年同期比39億93百万円増）あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、14億９百万円（前年同期比４億26百万円増）となりました。これは主に、配当金の支出額が10億６百万円（前年同期比２億40百万円増）、社債の償還が５億円（前年同期比５億円増）あったこと等によるものです。

２ 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の商品販売事業における仕入実績は、次のとおりであります。

なお、物流事業における仕入実績はないため、記載しておりません。

（単位：百万円）

商品部門	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前年同期比(%)
メンズボトムス	634	14.0
メンズトップス	1,912	30.3
レディースボトムス	1,846	△3.7
レディーストップス	6,422	31.2
雑貨・その他	2,102	14.2
合計	12,919	21.0

(注) １．金額は仕入価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の商品販売事業における販売実績は、次のとおりであります。

なお、物流事業における販売実績はないため、記載しておりません。

（単位：百万円）

商品部門	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前年同期比(%)
メンズボトムス	1,432	15.2
メンズトップス	4,799	28.1
レディースボトムス	4,791	△5.5
レディーストップス	16,178	31.0
雑貨・その他	4,875	17.8
合計	32,077	20.8

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、商品販売事業の販売実績をブランド別、地域別及び単位当たりに示すと、次のとおりであります。

①　ブランド別販売実績

ブランド別	前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）		当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）					
	売上高 （百万円）	中間期末 店舗数(店)	売上高 （百万円）	売上高 前年同期比 (%)	店舗異動状況(店)			中間期末 店舗数(店)
					出店	変更	閉鎖	
レイジブルー	2,088	26	2,542	21.7	3	－	－	35
ローリーズファーム	11,021	109	11,134	1.0	4	－	△2	115
グローバルワーク	7,646	88	9,155	19.7	15	－	－	119
ジーナシス	2,920	38	3,654	25.1	7	－	△2	50
ヘザー	980	23	1,427	45.6	4	－	－	28
ハレ	968	14	1,422	46.8	2	－	－	22
アグレア	36	1	15	△58.6	－	－	△1	－
アンダーカレント	40	1	566	1,308.0	2	－	－	11
アパートバイローリーズ	209	5	883	321.5	4	－	－	13
レプシィム ローリーズファーム	65	1	605	821.9	4	－	－	10
ナインブロックス	567	11	669	17.9	2	－	－	13
その他　（注）	0	－	0	－	－	－	－	－
合計	26,545	317	32,077	20.8	47	－	△5	416

（注）　その他は、催事等における販売実績であります。

②　地域別販売実績

地域別	前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）		当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）			
	売上高 （百万円）	中間期末 店舗数(店)	売上高 （百万円）	店舗異動状況(店)		中間期末 店舗数(店)
				出店	閉鎖	
北海道・東北地区	2,662	34	3,024	2	－	43
関東地区	10,953	125	13,297	23	－	166
中部地区	3,564	42	4,307	8	△1	59
近畿地区	4,513	48	5,312	4	△1	63
中国・四国地区	1,360	16	1,720	5	△2	22
九州・沖縄地区	3,207	41	3,546	4	－	48
ZOZOTOWER（注）	－	－	473	－	－	3
国内合計	26,262	306	31,683	46	△4	404
台湾	283	11	394	1	△1	12
グループ合計	26,545	317	32,077	47	△5	416

（注）　ZOZOTOWERは、前連結会計年度に新たに出店した（平成18年９月出店）オンラインショップであります。

③　単位当たり販売実績

区分		前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）
商品販売売上高(百万円)		26,545	32,077
１㎡当たり売上高	売場面積(月平均)(㎡)	52,049	69,392
	１㎡当たり期間売上高(千円)	510	462
１人当たり売上高	従業員数(月平均)(人)※	2,266	2,940
	１人当たり期間売上高(千円)	11,714	10,910

※　従業員数は臨時雇用者(中間連結会計期間の平均人員：１日８時間換算)を含めております。

３　【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

４　【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

５　【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、新たに主要な設備となったものは次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成19年８月31日現在）

設備増加の年月	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）	備考
			有形固定資産「その他」（建物及び構築物）	土地（面積㎡）	有形固定資産「その他」（器具備品）	投下資本合計		
平成19年３月	ジーナシス 立川ルミネ店 （東京都立川市）	店舗	1	－	－	1	2	新規出店
平成19年３月	ヘザー 札幌パルコ店 （札幌市中央区）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年３月	ジーナシス 大分フォーラス店 （大分県大分市）	店舗	0	－	－	0	1	新規出店
平成19年３月	ジーナシス 八王子東急店 （東京都八王子市）	店舗	0	－	－	0	2	新規出店
平成19年３月	ローリーズファーム 八王子東急店 （東京都八王子市）	店舗	1	－	－	1	2	新規出店
平成19年３月	アパートバイローリーズ 広島パルコ店 （広島市中区）	店舗	1	－	－	1	2	新規出店
平成19年３月	ローリーズファーム 川崎ＢＥ店 （川崎市川崎区）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年３月	グローバルワーク 前橋店 （群馬県前橋市）	店舗	－	－	－	－	3	新規出店
平成19年３月	レイジブルー 池袋パルコ店 （東京都豊島区）	店舗	3	－	－	3	2	新規出店
平成19年３月	ハレ 立川ルミネ店 （東京都立川市）	店舗	0	－	－	0	2	新規出店
平成19年３月	アパートバイローリーズ 横浜シァル店 （横浜市西区）	店舗	0	－	－	0	2	新規出店
平成19年３月	アンダーカレント 流山おおたかの森店 （千葉県流山市）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年３月	レプシィムローリーズファーム 流山おおたかの森店 （千葉県流山市）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年３月	ジーナシス 那覇店 （沖縄県那覇市）	店舗	0	－	－	0	2	新規出店
平成19年３月	グローバルワーク 相模大野店 （神奈川県相模原市）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年３月	グローバルワーク ららぽーと横浜店 （横浜市都筑区）	店舗	－	－	－	－	4	新規出店
平成19年３月	レイジブルー 静岡パルコ店 （静岡市葵区）	店舗	3	－	－	3	2	新規出店

設備増加の年月	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）	備考
			有形固定資産「その他」（建物及び構築物）	土地（面積㎡）	有形固定資産「その他」（器具備品）	投下資本合計		
平成19年３月	ジーナシス 静岡パルコ店 （静岡市葵区）	店舗	2	－	－	2	2	新規出店
平成19年３月	ヘザー 静岡パルコ店 （静岡市葵区）	店舗	1	－	－	1	2	新規出店
平成19年３月	アパートバイローリーズ 静岡パルコ店 （静岡市葵区）	店舗	2	－	－	2	2	新規出店
平成19年３月	ヘザー 津田沼パルコ店 （千葉県船橋市）	店舗	1	－	－	1	2	新規出店
平成19年３月	シュカグローバルワーク 富津店 （千葉県富津市）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年３月	ヘザー 大宮丸井店 （さいたま市大宮区）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年３月	グローバルワーク 石巻店 （宮城県石巻市）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年３月	ハレ 大宮丸井店 （さいたま市大宮区）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年４月	グローバルワーク 長岡店 （新潟県長岡市）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年４月	レイジブルー なんばパークス店 （大阪市浪速区）	店舗	3	－	－	3	2	新規出店
平成19年４月	グローバルワーク 高松西店 （香川県高松市）	店舗	0	－	－	0	2	新規出店
平成19年４月	ジーナシス 小倉店 （北九州市小倉北区）	店舗	0	－	－	0	2	新規出店
平成19年４月	レプシィムローリーズファーム 港北店 （横浜市都筑区）	店舗	－	－	－	－	3	新規出店
平成19年４月	アンダーカレント 港北店 （横浜市都筑区）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年４月	レプシィムローリーズファーム 高の原店 （京都府木津川市）	店舗	－	－	－	－	3	新規出店
平成19年４月	グローバルワーク 高の原店 （京都府木津川市）	店舗	0	－	－	0	3	新規出店
平成19年４月	グローバルワーク 小山店 （栃木県小山市）	店舗	0	－	－	0	2	新規出店
平成19年４月	グローバルワーク ひばりが丘パルコ店 （東京都西東京市）	店舗	2	－	－	2	2	新規出店
平成19年５月	ローリーズファームアウトレット 鶴見店 （大阪市鶴見区）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年５月	グローバルワーク 博多店 （福岡市東区）	店舗	0	－	－	0	2	新規出店
平成19年６月	ローリーズファームアウトレット 南大沢店 （東京都八王子市）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店

設備増加の年月	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）	備考
			有形固定資産「その他」（建物及び構築物）	土地（面積㎡）	有形固定資産「その他」（器具備品）	投下資本合計		
平成19年６月	アパートバイローリーズ 岡山一番街店（岡山県岡山市）	店舗	4	－	0	4	1	新規出店
平成19年６月	グローバルワーク 守谷店（茨城県守谷市）	店舗	－	－	－	－	2	新規出店
平成19年７月	グローバルワーク 吉祥寺店（東京都武蔵野市）	店舗	－	－	0	0	3	新規出店
平成19年７月	グローバルワーク 各務原店（岐阜県各務原市）	店舗	1	－	－	1	2	新規出店
平成19年７月	レプシィムローリーズファーム 各務原店（岐阜県各務原市）	店舗	0	－	－	0	1	新規出店
平成19年７月	グローバルワーク 浜北店（浜松市浜北区）	店舗	－	－	－	－	3	新規出店
平成19年７月	ジーナシス 松山大街道店（愛媛県松山市）	店舗	5	－	0	5	2	新規出店
平成19年７月	ローリーズファーム 松山大街道店（愛媛県松山市）	店舗	8	－	0	9	3	新規出店
合計	―	―	49	－	2	51	98	―

（注）１．金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含めておりません。
２．従業員には臨時従業員を含めておりません。
３．上記以外に、新たに契約した重要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	契約種類	当中間連結会計期間の賃借料又はリース料（百万円）
店舗	建物賃借	賃借契約	366
	店舗什器	リース契約	85
	POS関連設備	リース契約	5

４．上記新規出店店舗の保証金敷金は342百万円、長期前払費用は126百万円であります。
５．上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 在外子会社

設備増加の年月	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）	備考
			有形固定資産「その他」（建物及び構築物）	土地（面積㎡）	有形固定資産「その他」（器具備品）	投下資本合計		
平成19年４月	ローリーズファーム 桃園遠東百貨店（台湾 桃園市）	店舗	0	－	－	0	3	新規出店
合計	―	―	0	－	－	0	3	―

（注）１．金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含めておりません。
２．従業員には臨時従業員を含めておりません。
３．上記以外に、新たに契約した重要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	契約種類	当中間連結会計期間の賃借料（百万円）
店舗	建物賃借	賃借契約	1

２ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった設備投資について、当中間連結会計期間に重要な変更は特にありません。なお、前連結会計年度において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当中間連結会計期間において完了したものについては、「１　主要な設備の状況」の項に記載しております。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

①　提出会社

事業所名(仮称)	所在地	予定売場面積(㎡)	予算金額(百万円)	既支払額(百万円)	契約年月	開店予定年月	備考
ヘザー 町田丸井店	東京都 町田市	66.00	20	－	平成19年９月	平成19年９月	新規出店
ジーナシス 松本パルコ店	長野県 松本市	89.83	25	－	平成19年９月	平成19年９月	新規出店
ヘザー 松本パルコ店	長野県 松本市	68.73	24	－	平成19年９月	平成19年９月	新規出店
ローリーズファーム ルミネエスト店	東京都 新宿区	192.61	68	－	平成19年９月	平成19年９月	新規出店
レイジブルー 調布パルコ店	東京都 調布市	126.71	42	13	平成19年９月	平成19年９月	新規出店
ハレ 池袋パルコ店	東京都 豊島区	68.74	30	－	平成19年９月	平成19年９月	新規出店
ローリーズファーム 倉敷店	岡山県 倉敷市	126.18	46	－	平成19年９月	平成19年９月	新規出店
ジーナシス 長崎店	長崎県 長崎市	66.00	24	6	平成19年９月	平成19年９月	新規出店
ハレ ステラプレイス店	札幌市 中央区	64.88	28	－	平成19年８月	平成19年９月	新規出店
ナインブロックス 印西牧の原店	千葉県 印西市	340.50	35	8	平成19年７月	平成19年９月	新規出店
グローバルワーク 明和店	三重県 多気郡 明和町	286.66	43	－	平成19年９月	平成19年９月	新規出店
レプシィムローリーズファーム 鹿児島店	鹿児島県 鹿児島市	166.47	38	10	平成19年７月	平成19年10月	新規出店
グローバルワーク 鳥取北店	鳥取県 鳥取市	282.35	43	－	平成19年９月	平成19年10月	新規出店
ヘザー 岡山駅前	岡山県 岡山市	59.07	16	－	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
レイジブルー 浦和パルコ店	さいたま市 浦和区	98.91	38	－	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
ジーナシス 浦和パルコ店	さいたま市 浦和区	82.45	33	－	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
ローリーズファーム 浦和パルコ店	さいたま市 浦和区	115.31	49	－	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
ヘザー 浦和パルコ店	さいたま市 浦和区	56.76	25	2	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
ローリーズファーム 有楽町丸井店	東京都 千代田区	108.57	40	－	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
グローバルワーク 新潟南店	新潟市 江南区	301.62	55	－	平成19年10月	平成19年10月	新規出店

事業所名(仮称)	所在地	予定売場面積(㎡)	予算金額(百万円)	既支払額(百万円)	契約年月	開店予定年月	備考
レプシィムローリーズファーム新潟南店	新潟市江南区	162.39	37	-	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
レイジブルー新潟南店	新潟市江南区	176.48	42	-	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
レプシィムローリーズファーム大垣店	岐阜県大垣市	206.61	46	3	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
ジーナシス鹿児島店	鹿児島県鹿児島市	54.29	29	-	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
レイジブルー羽生店	埼玉県羽生市	170.64	44	-	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
グローバルワーク羽生店	埼玉県羽生市	418.82	80	-	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
レプシィムローリーズファーム羽生店	埼玉県羽生市	195.94	47	-	平成19年10月	平成19年10月	新規出店
レイジブルー福山店	広島県福山市	174.77	51	-	平成19年９月	平成19年11月	新規出店
ローリーズファーム福山店	広島県福山市	125.25	49	-	平成19年９月	平成19年11月	新規出店
グローバルワーク柿田川店	静岡県駿東郡清水町	272.33	48	-	平成19年11月	平成19年11月	新規出店
ローリーズファーム・グローバルワークアウトレット鳥栖店	佐賀県鳥栖市	343.81	48	-	平成19年11月	平成19年11月	新規出店
グローバルワーク西新井店	東京都足立区	314.71	60	8	平成19年11月	平成19年11月	新規出店
レプシィムローリーズファーム西新井店	東京都足立区	146.45	41	6	平成19年11月	平成19年11月	新規出店
グローバルワーク春日部店	埼玉県春日部市	290.03	63	24	平成19年４月	平成19年11月	新規出店
レプシィムローリーズファーム春日部店	埼玉県春日部市	166.00	46	14	平成19年４月	平成19年11月	新規出店
レイジブルー新潟万代店	新潟市中央区	320.02	52	-	平成19年10月	平成19年11月	新規出店
グローバルワーク日の出店	東京都西多摩郡日の出町	329.51	64	-	―	平成19年11月	新規出店
レプシィムローリーズファーム日の出店	東京都西多摩郡日の出町	162.00	41	-	―	平成19年11月	新規出店
レプシィムローリーズファーム大和店	神奈川県大和市	116.85	32	-	―	平成19年11月	新規出店
グローバルワーク富士南店	静岡県富士市	331.68	49	-	―	平成19年11月	新規出店
レプシィムローリーズファーム富士南店	静岡県富士市	212.09	42	-	―	平成19年11月	新規出店
グローバルワークトレッサ横浜店	横浜市港北区	271.40	50	3	―	平成19年11月	新規出店
レプシィムローリーズファームトレッサ横浜店	横浜市港北区	167.00	46	-	―	平成20年３月	新規出店
レプシィムローリーズファーム松前店	愛媛県伊予郡松前町	179.85	39	-	―	平成20年４月	新規出店
グローバルワーク松前店	愛媛県伊予郡松前町	285.09	51	-	―	平成20年４月	新規出店

事業所名(仮称)	所在地	予定売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	契約年月	開店予定年月	備考
ローリーズファーム・グローバルワークアウトレット入間店	埼玉県 入間市	305.19	51	-	平成19年10月	平成20年４月	新規出店
グローバルワーク 西宮店	兵庫県 西宮市	354.00	85	-	―	平成20年９月	新規出店
アパートバイローリーズ・ ローリーズファーム西宮店	兵庫県 西宮市	327.00	100	-	―	平成20年９月	新規出店
アンダーカレント 西宮店	兵庫県 西宮市	276.00	73	-	―	平成20年９月	新規出店

（注）　１．予定売場面積は、全て賃借予定のものであります。
２．予算金額には、長期前払費用及び保証金敷金を含めており、又リースによりまかなうものを含めております。
３．今後の所要額は、自己資金でまかなう予定であります。
４．上記金額には、消費税等を含めておりません。

② 在外子会社

事業所名(仮称)	所在地	予定売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	契約年月	開店予定年月	備考
ローリーズファーム 新光三越信義 A11館店	台湾 台北市	49.50	5	-	平成19年10月	平成19年10月	新規出店

（注）　１．予定売場面積は、全て賃借予定のものであります。
２．予算金額には、リースによりまかなうものを含めております。
３．今後の所要額は、自己資金でまかなう予定であります。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成19年８月31日)	提出日現在発行数(株)(平成19年11月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,990,720	25,990,720	東京証券取引所(市場第一部)	―
計	25,990,720	25,990,720	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権の状況

株主総会の特別決議(平成18年５月24日)

	中間会計期間末現在(平成19年８月31日)	提出日の前月末現在(平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	4,350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,500(注)１	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,691(注)２	同左
新株予約権の行使期間	平成21年４月15日から 平成21年５月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　6,691 資本組入額　3,346	同左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の目的たる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる１株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

２．新株予約権の行使時の払込金額

株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

３．新株予約権の行使の条件

①　新株予約権の一部行使はできないものとする。

②　新株予約権を行使できる新株予約権の行使回数は権利行使期間を通じて１回に限る。

③　新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役または執行役員でなければならない。

④　新株予約権者が、平成21年２月末日時点で当社または当社の関係会社の取締役である場合は、当社の平成21年２月期決算において、売上高が760億円を上回り、かつ当期純利益が75億円を上回る場合に限り本新株予約権を行使することができる。

⑤　新株予約権者が、平成21年２月末日時点で当社または当社の関係会社の執行役員である場合は、当社の平成21年２月期決算において、売上高が760億円を上回り、かつ営業利益が137億円を上回る場合に限り本新株予約権を行使することができる。

⑥　新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

⑦　その他権利行使に関する条件については、取締役会決議により決定する。

(3)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)　【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年３月１日～平成19年８月31日	―	25,990	―	2,660	―	2,517

(5) 【大株主の状況】

平成19年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テツカンパニー	茨城県水戸市泉町３―１―27	2,174	8.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２―11―３	1,801	6.93
株式会社フクゾウ	東京都杉並区浜田山１―33―25―301	1,510	5.80
株式会社武平	東京都杉並区浜田山１―33―25―301	1,500	5.77
株式会社月岡	東京都杉並区浜田山１―33―25―301	1,500	5.77
福田　三千男	茨城県水戸市	1,299	4.99
ジェーピーモルガンチェースオッペンハイマーファンズジャスデックアカウント（株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行決済事業部）	CHASESIDE, BOUURNEMOUTH, DORSET, BH7 7DB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内２－７－１）	1,000	3.84
株式会社ポイント	茨城県水戸市泉町３―１―27	753	2.89
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント（常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND（東京都中央区日本橋兜町６―７）	705	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１―８―11	674	2.59
計	―	12,918	49.70

（注）　上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　1,801千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)　674千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　753,490	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,236,940	2,523,694	―
単元未満株式	普通株式　290	―	１単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	25,990,720	―	―
総株主の議決権	―	2,523,694	―

(注)　「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が360株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ポイント	茨城県水戸市泉町３―１―27	753,490	―	753,490	2.89
計	―	753,490	―	753,490	2.89

(注)　上記以外に自己名義所有の単元未満株式４株を保有しております。

２ 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年３月	４月	５月	６月	７月	８月
最高(円)	7,900	8,150	8,360	8,330	7,650	5,790
最低(円)	7,080	7,070	7,680	6,940	5,740	4,620

(注)　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年３月１日から平成18年８月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年３月１日から平成19年８月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年３月１日から平成18年８月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年３月１日から平成19年８月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 表示単位の変更

当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするために、前中間連結会計期間、前連結会計年度、前中間会計期間及び前事業年度においても百万円単位に組替え表示しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年３月１日から平成18年８月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年３月１日から平成18年８月31日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年３月１日から平成19年８月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年３月１日から平成19年８月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年８月31日)			当中間連結会計期間末 (平成19年８月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年２月28日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
１．現金及び預金			13,678			11,146			17,013	
２．売掛金			2,302			2,873			2,536	
３．たな卸資産			1,902			2,658			2,016	
４．その他			792			961			1,022	
５．貸倒引当金			△46			△55			△46	
流動資産合計			18,629	63.4		17,583	51.7		22,543	65.6
Ⅱ 固定資産										
１．有形固定資産	※１									
(1) 土地		1,733			1,733			1,733		
(2) その他		1,125			1,319			1,325		
有形固定資産合計			2,858	9.7		3,052	8.9		3,058	8.9
２．無形固定資産			128	0.4		237	0.7		156	0.4
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		－			4,099			－		
(2) 保証金敷金	※２	6,032			7,216			6,688		
(3) その他	※３	1,931			2,110			2,196		
(4) 貸倒引当金		△197			△257			△265		
投資その他の資産合計			7,766	26.5		13,169	38.7		8,619	25.1
固定資産合計			10,753	36.6		16,459	48.3		11,834	34.4
資産合計			29,383	100.0		34,043	100.0		34,377	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年８月31日)			当中間連結会計期間末 (平成19年８月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年２月28日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
１．買掛金	※２		5,329			6,617			7,381	
２．１年内償還予定の社債			500			―			500	
３．短期借入金			81			35			55	
４．未払金			1,781			2,453			2,496	
５．未払法人税等			2,103			2,025			3,361	
６．賞与引当金			588			739			610	
７．その他			43			43			80	
流動負債合計			10,428	35.5		11,914	35.0		14,485	42.1
Ⅱ　固定負債										
１．長期借入金			49			13			28	
２．賞与引当金			27			76			55	
３．役員賞与引当金			39			100			67	
４．役員退職慰労引当金			151			114			151	
５．その他			45			73			44	
固定負債合計			312	1.1		377	1.1		345	1.0
負債合計			10,740	36.6		12,292	36.1		14,830	43.1

		前中間連結会計期間末 （平成18年８月31日）			当中間連結会計期間末 （平成19年８月31日）			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 （平成19年２月28日）		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			2,660	9.0		2,660	7.8		2,660	7.8
２．資本剰余金			2,517	8.6		2,517	7.4		2,517	7.3
３．利益剰余金			15,213	51.8		20,676	60.7		18,746	54.5
４．自己株式			△1,796	△6.1		△4,177	△12.2		△4,437	△12.9
株主資本合計			18,594	63.3		21,676	63.7		19,487	56.7
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			34	0.1		30	0.1		29	0.1
２．為替換算調整勘定			1	0.0		10	0.0		5	0.0
評価・換算差額等合計			35	0.1		40	0.1		34	0.1
Ⅲ　新株予約権			12	0.0		33	0.1		25	0.1
純資産合計			18,643	63.4		21,751	63.9		19,547	56.9
負債純資産合計			29,383	100.0		34,043	100.0		34,377	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）			当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			26,545	100.0		32,077	100.0		61,650	100.0
Ⅱ　売上原価			10,497	39.5		12,280	38.3		24,483	39.7
売上総利益			16,048	60.5		19,797	61.7		37,167	60.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費										
１．広告宣伝費		591			769			1,235		
２．貸倒引当金繰入額		36			－			104		
３．役員報酬		115			115			329		
４．給与及び賞与		2,473			3,292			6,011		
５．賞与引当金繰入額		596			754			657		
６．福利厚生費		514			649			1,085		
７．地代家賃		4,031			5,176			9,321		
８．リース料		690			970			1,517		
９．減価償却費		175			251			376		
10．その他		1,899	11,123	41.9	2,514	14,493	45.2	4,241	24,880	40.4
営業利益			4,924	18.6		5,303	16.5		12,287	19.9
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		6			18			18		
２．受取家賃		13			20			34		
３．受取販売奨励金		3			－			－		
４．新株予約権戻入益		－			6			－		
５．その他		8	31	0.1	19	65	0.2	34	87	0.1
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		5			2			11		
２．株式交付費		4			－			5		
３．自己株式取得手数料		－			－			7		
４．支払家賃		10			15			26		
５．その他		1	21	0.1	1	19	0.0	0	50	0.0
経常利益			4,934	18.6		5,348	16.7		12,324	20.0
Ⅵ　特別損失										
１．固定資産除却損	※１	44			27			66		
２．賃借契約解約に伴う損失	※２	144			206			263		
３．減損損失	※３	48			－			67		
４．役員退職特別功労金		－			－			42		
５．その他	※３	－	236	0.9	18	252	0.8	－	439	0.7
税金等調整前中間(当期)純利益			4,697	17.7		5,096	15.9		11,884	19.3
法人税、住民税及び事業税		2,050			1,882			5,324		
法人税等調整額		△72	1,977	7.5	148	2,030	6.3	△316	5,007	8.1
中間(当期)純利益			2,720	10.2		3,065	9.6		6,877	11.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年２月28日残高(百万円)	2,660	2,517	13,729	△2,102	16,805
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△766		△766
中間純利益			2,720		2,720
自己株式の取得				△700	△700
自己株式の処分			△469	1,005	535
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減					—
純資産の部に直接計上された為替換算調整勘定の増減					—
新株予約権の発行					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,483	305	1,789
平成18年８月31日残高(百万円)	2,660	2,517	15,213	△1,796	18,594

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年２月28日残高(百万円)	39	2	41	—	16,847
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			—		△766
中間純利益			—		2,720
自己株式の取得			—		△700
自己株式の処分			—		535
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	△5		△5		△5
純資産の部に直接計上された為替換算調整勘定の増減		△0	△0		△0
新株予約権の発行			—	12	12
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△5	△0	△6	12	1,795
平成18年８月31日残高(百万円)	34	1	35	12	18,643

(注)　平成18年５月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年２月28日残高(百万円)	2,660	2,517	18,746	△4,437	19,487
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,007		△1,007
中間純利益			3,065		3,065
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△128	259	131
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					－
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	－	－	1,929	259	2,189
平成19年８月31日残高(百万円)	2,660	2,517	20,676	△4,177	21,676

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年２月28日残高(百万円)	29	5	34	25	19,547
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			－		△1,007
中間純利益			－		3,065
自己株式の取得			－		△0
自己株式の処分			－		131
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	0	5	6	8	14
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	0	5	6	8	2,203
平成19年８月31日残高(百万円)	30	10	40	33	21,751

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年２月28日残高(百万円)	2,660	2,517	13,729	△2,102	16,805
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,279		△1,279
当期純利益			6,877		6,877
自己株式の取得				△3,565	△3,565
自己株式の処分			△580	1,230	650
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	－	－	5,017	△2,335	2,681
平成19年２月28日残高(百万円)	2,660	2,517	18,746	△4,437	19,487

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年２月28日残高(百万円)	39	2	41	－	16,847
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			－		△1,279
当期純利益			－		6,877
自己株式の取得			－		△3,565
自己株式の処分			－		650
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△10	2	△7	25	17
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△10	2	△7	25	2,699
平成19年２月28日残高(百万円)	29	5	34	25	19,547

（注）　剰余金の配当のうち766百万円は、平成18年５月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		4,697	5,096	11,884
減価償却費		182	270	398
賞与引当金の増減額(減少：△)		125	150	174
役員賞与引当金の増減額(減少：△)		39	33	67
役員退職慰労引当金の増減額(減少：△)		－	△36	－
貸倒引当金の増減額(減少：△)		36	0	104
受取利息及び受取配当金		△6	△18	△19
支払利息		5	2	11
固定資産除却損		44	27	66
売上債権の増減額(増加：△)		△473	△334	△704
たな卸資産の増減額(増加：△)		△183	△639	△296
仕入債務の増減額(減少：△)		△1,138	△765	912
未払金の増減額(減少：△)		105	250	436
未払消費税等の増減額(減少：△)		△129	△178	45
その他		△41	△93	△5
小計		3,261	3,765	13,074
利息及び配当金の受取額		5	17	19
利息の支払額		△5	△3	△11
法人税等の支払額		△2,458	△3,197	△4,499
営業活動によるキャッシュ・フロー		803	582	8,584

		前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△394	△330	△503
無形固定資産の取得による支出		△23	△116	△59
投資有価証券の取得による支出		－	△3,994	－
保証金敷金の支出		△548	△495	△1,294
保証金敷金の返還による収入		132	48	234
長期前払費用(投資その他の資産「その他」)の支出		△180	△164	△445
その他		△2	8	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,017	△5,044	△2,140
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△51	△34	△98
社債の償還による支出		－	△500	－
配当金の支払額		△766	△1,006	△1,278
自己株式の取得による支出		△700	△0	△3,573
自己株式の処分による収入		535	131	642
財務活動によるキャッシュ・フロー		△982	△1,409	△4,307
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	3	0
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額		△1,196	△5,868	2,136
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		14,872	17,009	14,872
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		13,675	11,141	17,009

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社は、㈱ポジック、波茵特股份有限公司(台湾)の２社であります。 全ての子会社を連結しているため、非連結子会社はありません。	同左	同左
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	持分法適用会社は(株)エムズの１社であります。	持分法適用会社は(株)エムズの１社であります。(株)エムズにつきましては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。ただし、みなし取得日が当連結会計年度末日であるため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。
３．連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち波茵特股份有限公司の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、当該連結子会社の中間決算日から中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、中間連結決算上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうち波茵特股份有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　有価証券の評価基準及び評価方法 ・その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②　たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品……主に個別法による原価法	①　有価証券の評価基準及び評価方法 同左 ②　たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左	①　有価証券の評価基準及び評価方法 ・その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②　たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 …主に定率法(ただし平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) 主な耐用年数 ・建物　　３～39年 ・器具備品　３～20年	①　有形固定資産 同左	①　有形固定資産 同左
	②　無形固定資産 …定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に５年)に基づく定額法	②　無形固定資産 同左	②　無形固定資産 同左
	③　長期前払費用 …均等償却	③　長期前払費用 同左	③　長期前払費用 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 …支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左	株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 …債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	①　貸倒引当金 同左	①　貸倒引当金 同左
	②　賞与引当金 …当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担すべき額を計上しております。	②　賞与引当金 同左	②　賞与引当金 …当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。
	③　役員賞与引当金 …当社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担すべき額を計上しております。	③　役員賞与引当金 同左	③　役員賞与引当金 …当社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

	前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
	④　役員退職慰労引当金 …当社は、平成15年５月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。	④　役員退職慰労引当金 同左	④　役員退職慰労引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同左	在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 …消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 …消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
１．固定資産の減損に係る会計基準	当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これにより当中間連結会計期間の営業利益、経常利益が３百万円増加し、税金等調整前中間純利益が44百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――――――	当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これにより当連結会計年度の営業利益、経常利益が９百万円増加し、税金等調整前当期純利益が58百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。
２．貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、18,630百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――――	当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、19,522百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
３．役員賞与に関する会計基準	当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 その結果、前連結会計年度と同一の基準を適用した場合に比べて、販売費及び一般管理費が39百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。	――――	当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 その結果、前連結会計年度と同一の基準を適用した場合に比べて、販売費及び一般管理費が67百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。
４．ストック・オプション等に関する会計基準	当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用しております。 これにより、販売費及び一般管理費が12百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。	――――	当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用しております。 これにより、販売費及び一般管理費が25百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。
５．固定資産の減価償却の方法の変更	――――	当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。	――――

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）
（中間連結貸借対照表関係） 前中間連結会計期間において有形固定資産として一括掲記しておりましたうち、「土地」（前中間連結会計期間689百万円）については、重要性が増したため、区分掲記しております。 ――――――	（中間連結貸借対照表関係） ―――――― 前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」として一括掲記しておりましたうち、「投資有価証券」（前中間連結会計期間111百万円）については、重要性が増したため、区分掲記しております。
―――――― ―――――― ―――――― ――――――	（中間連結損益計算書関係） １．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」（当中間連結会計期間０百万円）は、重要性が低いため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 ２．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「受取販売奨励金」（当中間連結会計期間５百万円）は、営業外収益の100分の10以下のため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 ３．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「株式交付費」（当中間連結会計期間１百万円）は、営業外費用の100分の10以下のため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 ４．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「減損損失」（当中間連結会計期間18百万円）は、特別損失の100分の10以下のため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。
――――――	（中間連結株主資本等変動計算書関係） 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減」（当中間連結会計期間０百万円）「純資産の部に直接計上された為替換算調整勘定の増減」（当中間連結会計期間５百万円）及び「新株予約権の発行」（当中間連結会計期間８百万円）は、重要性が低いため、「株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）」に含めて表示しております。
――――――	（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係） 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」（前中間連結会計期間０百万円）は、重要性が増したため、区分掲記しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間末
（平成18年８月31日）</th><th>当中間連結会計期間末
（平成19年８月31日）</th><th>前連結会計年度末
（平成19年２月28日）</th></tr>
<tr><td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
394百万円</td><td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
588百万円</td><td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
464百万円</td></tr>
<tr><td>※２．担保提供資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産
科目　金額
保証金敷金　100百万円
計　100百万円
(2) 上記に対応する債務
科目　金額
買掛金　100百万円
計　100百万円</td><td>※２．担保提供資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産
科目　金額
保証金敷金　100百万円
計　100百万円
(2) 上記に対応する債務
科目　金額
買掛金　100百万円
計　100百万円</td><td>※２．担保提供資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産
科目　金額
保証金敷金　100百万円
計　100百万円
(2) 上記に対応する債務
科目　金額
買掛金　100百万円
計　100百万円</td></tr>
<tr><td>※３．長期性預金
投資その他の資産「その他」に含まれている長期性預金1,000百万円(期間５年、満期日平成22年３月)は、解約権を銀行が保有している条件付の定期預金であり、当社が満期日前に解約を申し出た場合、解約に伴う清算金を支払う必要があります。これにより受取金額が預入元本を下回る可能性があります。</td><td>※３．長期性預金
同左</td><td>※３．長期性預金
同左</td></tr>
</table>

（中間連結損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
（自　平成18年３月１日
至　平成18年８月31日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成19年３月１日
至　平成19年８月31日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成18年３月１日
至　平成19年２月28日）</th></tr>
<tr><td>※１．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
有形固定資産（建物）　6百万円
有形固定資産（構築物）　7百万円
有形固定資産（器具備品）　1百万円
投資その他の資産「その他」（長期前払費用）　22百万円
撤去工事費　4百万円
計　44百万円</td><td>※１．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
有形固定資産「その他」（建物）　8百万円
有形固定資産「その他」（器具備品）　2百万円
投資その他の資産「その他」（長期前払費用）　14百万円
撤去工事費　2百万円
計　27百万円</td><td>※１．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
有形固定資産「その他」（建物）　15百万円
有形固定資産「その他」（構築物）　7百万円
有形固定資産「その他」（器具備品）　2百万円
投資その他の資産「その他」（長期前払費用）　34百万円
撤去工事費　6百万円
計　66百万円</td></tr>
<tr><td>※２．賃借契約解約に伴う損失の内訳は次のとおりであります。
賃借契約解約に伴う違約金　123百万円
撤去工事費　20百万円
計　144百万円</td><td>※２．賃借契約解約に伴う損失の内訳は次のとおりであります。
賃借契約解約に伴う違約金　131百万円
撤去工事費　75百万円
計　206百万円</td><td>※２．賃借契約解約に伴う損失の内訳は次のとおりであります。
賃借契約解約に伴う違約金　218百万円
撤去工事費　45百万円
計　263百万円</td></tr>
<tr><td>※３．減損損失
当中間連結会計期間において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>用途及び場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">店舗
東京都、大阪府
各１店舗</td><td>有形固定資産「その他」</td><td>25百万円</td></tr>
<tr><td>リース資産</td><td>22百万円</td></tr>
</table>
当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。
減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(48百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。</td><td>※３．減損損失
当中間連結会計期間において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>用途及び場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">店舗
北海道
１店舗</td><td>投資その他の資産「その他」</td><td>2百万円</td></tr>
<tr><td>リース資産</td><td>16百万円</td></tr>
</table>
当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。
減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(18百万円)を減損損失として、特別損失の「その他」に計上しております。
なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。</td><td>※３．減損損失
当連結会計年度において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>用途及び場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">店舗
東京都
２店舗、
大阪府
１店舗</td><td>有形固定資産「その他」</td><td>38百万円</td></tr>
<tr><td>リース資産</td><td>28百万円</td></tr>
</table>
当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。
減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(67百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。</td></tr>
</table>

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間(自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,990	—	—	25,990
合計	25,990	—	—	25,990
自己株式				
普通株式	431	100	190	340
合計	431	100	190	340

（注）　普通株式の自己株式の増加は、主に市場からの買受けによるものであり、減少は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成16年５月新株予約権	普通株式	284	—	190	93	—
	平成18年５月新株予約権	普通株式	—	49	—	49	12
合計		—					12

（注）①　新株予約権の当中間連結会計期間の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少数は新株予約権の権利行使によるものであります。

②　「平成18年５月新株予約権」の権利行使期間は、平成21年４月15日から平成21年５月29日であります。

３．配当に関する事項

(1) 配当の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年５月24日定時株主総会	普通株式	766百万円	30円	平成18年２月28日	平成18年５月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以後になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
平成18年10月５日取締役会	普通株式	512百万円	20円	利益剰余金	平成18年８月31日	平成18年10月23日

当中間連結会計期間(自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,990	—	—	25,990
合計	25,990	—	—	25,990
自己株式				
普通株式	800	0	46	753
合計	800	0	46	753

(注)　普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	33

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年５月30日定時株主総会	普通株式	1,007百万円	40円	平成19年２月28日	平成19年５月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以後になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月４日取締役会	普通株式	757百万円	利益剰余金	30円	平成19年８月31日	平成19年10月29日

前連結会計年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計期間減少株式数(千株)	当連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,990	—	—	25,990
合計	25,990	—	—	25,990
自己株式				
普通株式	431	600	231	800
合計	431	600	231	800

(注)　自己株式の普通株式の増加は、主に市場からの買受けによるもの(600千株)であり、減少は、全て新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	25

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年５月24日定時株主総会	普通株式	766百万円	30円	平成18年２月28日	平成18年５月25日
平成18年10月５日取締役会	普通株式	512百万円	20円	平成18年８月31日	平成18年10月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
平成19年5月30日定時株主総会	普通株式	1,007百万円	40円	利益剰余金	平成19年２月28日	平成19年５月31日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年８月31日現在） 現金及び預金勘定　13,678百万円 別段預金　△3 現金及び現金同等物　13,675	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年８月31日現在） 現金及び預金勘定　11,146百万円 別段預金　△5 現金及び現金同等物　11,141	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年２月28日現在） 現金及び預金勘定　17,013百万円 別段預金　△3 現金及び現金同等物　17,009

次へ

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
有形固定資産「その他」	6,010	2,104	20	3,885
合計	6,010	2,104	20	3,885

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	1,174百万円
１年超	2,825百万円
合計	3,999百万円

リース資産減損勘定の残高　19百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	648百万円
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円
減価償却費相当額	593百万円
支払利息相当額	72百万円
減損損失	22百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	33百万円
１年超	75百万円
合計	109百万円

当中間連結会計期間（自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
有形固定資産「その他」	8,186	3,016	32	5,137
合計	8,186	3,016	32	5,137

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額等

１年内	1,578百万円
１年超	3,712百万円
合計	5,291百万円

リース資産減損勘定の残高　27百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	917百万円
リース資産減損勘定の取崩額	10百万円
減価償却費相当額	828百万円
支払利息相当額	105百万円
減損損失	16百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	40百万円
１年超	48百万円
合計	89百万円

前連結会計年度（自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産「その他」	7,529	2,693	26	4,809
合計	7,529	2,693	26	4,809

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,459百万円
１年超	3,488百万円
合計	4,947百万円

リース資産減損勘定の残高　21百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,434百万円
リース資産減損勘定の取崩額	7百万円
減価償却費相当額	1,312百万円
支払利息相当額	163百万円
減損損失	28百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	40百万円
１年超	68百万円
合計	109百万円

次へ

（有価証券関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間末(平成18年８月31日現在)

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	43	101	58
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	10	10	0
合計	53	111	58

（注）　時価が著しく下落したその他有価証券については、時価の回復可能性が見込まれない場合、減損処理を実施する方針であります。
減損の判定においては、取得価額との比較で時価が30％以上下落した場合を「著しい下落」と判断し、個々の銘柄の時価が50％以上下落したもの、または個々の銘柄の時価が中間連結会計期間末及び連結会計年度末において２回連続で30％以上50％未満下落したものについて回復可能性がないものとして減損処理の対象とします。

Ⅱ　当中間連結会計期間末(平成19年８月31日現在)

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,037	4,089	51
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	10	10	0
合計	4,048	4,099	51

（注）　時価が著しく下落したその他有価証券については、時価の回復可能性が見込まれない場合、減損処理を実施する方針であります。
減損の判定においては、取得価額との比較で時価が30％以上下落した場合を「著しい下落」と判断し、個々の銘柄の時価が50％以上下落したもの、または個々の銘柄の時価が中間連結会計期間末及び連結会計年度末において２回連続で30％以上50％未満下落したものについて回復可能性がないものとして減損処理の対象とします。

Ⅲ　前連結会計年度末(平成19年２月28日現在)

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	43	93	50
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	10	10	0
合計	53	103	50

(注)　時価が著しく下落したその他有価証券については、時価の回復可能性が見込まれない場合、減損処理を実施する方針であります。
減損の判定においては、取得価額との比較で時価が30%以上下落した場合を「著しい下落」と判断し、個々の銘柄の時価が50%以上下落したもの、または個々の銘柄の時価が中間連結会計期間末及び連結会計年度末において２回連続で30%以上50%未満下落したものについて回復可能性がないものとして減損処理の対象とします。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前中間連結会計期間(自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日)、当中間連結会計期間(自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日)及び前連結会計年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)のいずれにおいても、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間(自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日)

１．ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「その他」　　12百万円

２．当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年５月24日定時株主総会ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役８名、執行役員13名
ストック・オプションの数	49,000株
付与日	平成18年７月13日
権利確定条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員でなければならない。 ②新株予約権者が、平成21年２月末日時点で当社または当社の関係会社の取締役である場合は、当社の平成21年２月期決算において、売上高が760億円を上回り、かつ当期純利益が75億円を上回る場合に限り本新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権者が、平成21年２月末日時点で当社または当社の関係会社の執行役員である場合は、当社の平成21年２月期決算において、売上高が760億円を上回り、かつ営業利益が137億円を上回る場合に限り本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成18年３月１日から平成21年２月28日まで
権利行使期間	平成21年４月15日から平成21年５月29日まで
権利行使価格(円)	6,691
付与日における公正な評価単価(円)	1,532

当中間連結会計期間(自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日)

１．ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「その他」　　11百万円

２．当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

前連結会計年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「その他」　　25百万円

２．当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年５月26日定時株主総会 ストック・オプション	平成18年５月24日定時株主総会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役８名、使用人71名	取締役８名、執行役員13名
ストック・オプションの数（注）	普通株式284,250株	普通株式49,000株
付与日	平成16年８月２日	平成18年７月13日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または社員もしくは従業員でなければならない。	①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員でなければならない。 ②新株予約権者が、平成21年２月末日時点で当社または当社の関係会社の取締役である場合は、当社の平成21年２月期決算において、売上高が760億円を上回り、かつ当期純利益が75億円を上回る場合に限り本新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権者が、平成21年２月末日時点で当社または当社の関係会社の執行役員である場合は、当社の平成21年２月期決算において、売上高が760億円を上回り、かつ営業利益が137億円を上回る場合に限り本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません。	平成18年３月１日から 平成21年２月28日まで
権利行使期間	平成18年６月１日から 平成19年５月31日まで	平成21年４月15日から 平成21年５月29日まで
権利行使価格（円）	2,809	6,691
付与日における公正な評価単価（円）	―	1,532

（注）　株式数に換算して記載しております。

前へ

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日)

当社グループは、商品販売及びそれに付随する物流を行っており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

（注）　事業区分の方法の変更

当社グループの事業区分は、従来、「商品販売」と「物流」の２区分としておりましたが、「物流」は「商品販売」に伴う物流事業であり、売上高・営業損益の重要性が低いため、当中間連結会計期間より、「物流」を「商品販売」に集約し、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日)

当社グループは、商品販売及びそれに付随する物流を行っており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

当社グループは、商品販売及びそれに付随する物流を行っており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

（注）　事業区分の方法の変更

当社グループの事業区分は、従来、「商品販売」と「物流」の２区分としておりましたが、「物流」は「商品販売」に伴う物流事業であり、売上高・営業損益の重要性が低いため、当連結会計年度より、「物流」を「商品販売」に集約し、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日)

海外売上高が連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日)

海外売上高が連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

海外売上高が連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）		当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）		前連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）	
１株当たり純資産額	726円35銭	１株当たり純資産額	860円55銭	１株当たり純資産額	775円00銭
１株当たり中間純利益	106円37銭	１株当たり中間純利益	121円53銭	１株当たり当期純利益	270円25銭
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	105円83銭	潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	121円49銭	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	269円30銭

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日)	前連結会計年度 (自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額（百万円）	18,643	21,751	19,547
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	12	33	25
(うち新株予約権（百万円))	(12)	(33)	(25)
普通株式に係る中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産の額(百万円)	18,630	21,717	19,522
普通株式の発行済株式数（千株）	25,649	25,237	25,190

２．１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日)	前連結会計年度 (自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日)
１株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益（百万円）	2,720	3,065	6,877
普通株式の期中平均株式数（千株）	25,572	25,224	25,448
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数(千株)	131	8	89
（うち新株予約権（千株))	(131)	(8)	(89)

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
自己株式の取得 当社は平成18年10月11日開催の取締役会において、会社法第165条第２項に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ① 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため ② 取得する株式の種類 当社の普通株式 ③ 取得する株式の総数 500,000株 ④ 取得価額の総額 3,500百万円 ⑤ 取得の方法 東京証券取引所における市場買付による取得 (2) 取得日程 平成18年10月12日から 平成18年11月30日まで (3) 取得した自己株式 上記市場買付による取得の結果、平成18年10月31日現在、当社の普通株式258,010株(取得価額1,436百万円)を取得いたしました。	自己株式の取得 当社は平成19年10月４日開催の取締役会において、会社法第459条第１項に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ① 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、および資本効率の向上のため ② 取得する株式の種類 当社の普通株式 ③ 取得する株式の総数 500,000株（上限） ④ 取得価額の総額 2,500百万円（上限） ⑤ 取得の方法 東京証券取引所における市場買付による取得 (2) 取得日程 平成19年10月５日から 平成19年11月５日まで (3) 取得した自己株式 上記市場買付による取得の結果、当社の普通株式480,390株(取得価額2,499百万円)を取得いたしました。	――――――

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２ 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年８月31日)			当中間会計期間末 (平成19年８月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年２月28日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
１．現金及び預金			13,524			10,897			16,803	
２．売掛金			2,229			2,776			2,393	
３．たな卸資産			1,869			2,610			1,990	
４．その他			800			979			1,040	
５．貸倒引当金			△46			△35			△27	
流動資産合計			18,377	63.0		17,228	51.1		22,202	65.2
Ⅱ 固定資産										
１．有形固定資産	※１									
(1) 土地		1,733			1,733			1,733		
(2) その他		1,089			1,286			1,291		
有形固定資産合計			2,822	9.7		3,020	9.0		3,024	8.9
２．無形固定資産			125	0.4		235	0.7		152	0.4
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		－			4,099			－		
(2) 保証金敷金	※２	6,030			7,213			6,684		
(3) その他	※３	2,005			2,154			2,261		
(4) 貸倒引当金		△197			△257			△265		
投資その他の資産合計			7,839	26.9		13,211	39.2		8,680	25.5
固定資産合計			10,787	37.0		16,466	48.9		11,857	34.8
資産合計			29,164	100.0		33,695	100.0		34,059	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年８月31日)			当中間会計期間末 (平成19年８月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年２月28日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
１．買掛金	※２		5,308			6,591			7,359	
２．１年内償還予定の社債			500			―			500	
３．１年内返済予定の長期借入金			81			35			55	
４．未払金			1,759			2,430			2,464	
５．未払法人税等			2,079			1,984			3,322	
６．賞与引当金			579			730			602	
７．その他			43			42			80	
流動負債合計			10,351	35.5		11,814	35.1		14,384	42.2
Ⅱ　固定負債										
１．長期借入金			49			13			28	
２．賞与引当金			27			76			55	
３．役員賞与引当金			39			100			67	
４．役員退職慰労引当金			151			114			151	
５．その他			29			65			31	
固定負債合計			295	1.0		369	1.1		332	1.0
負債合計			10,647	36.5		12,184	36.2		14,716	43.2

		前中間会計期間末 (平成18年８月31日)			当中間会計期間末 (平成19年８月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年２月28日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			2,660	9.1		2,660	7.9		2,660	7.8
２．資本剰余金										
(1)　資本準備金		2,517			2,517			2,517		
資本剰余金合計			2,517	8.6		2,517	7.4		2,517	7.4
３．利益剰余金										
(1)　利益準備金		16			16			16		
(2)　その他利益剰余金										
固定資産圧縮積立金		9			9			9		
別途積立金		12,500			12,500			12,500		
繰越利益剰余金		2,562			7,921			6,022		
利益剰余金合計			15,088	51.7		20,447	60.7		18,548	54.4
４．自己株式			△1,796	△6.1		△4,177	△12.4		△4,437	△13.0
株主資本合計			18,470	63.3		21,447	63.6		19,288	56.6
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			34	0.1		30	0.1		29	0.1
評価・換算差額等合計			34	0.1		30	0.1		29	0.1
Ⅲ　新株予約権			12	0.1		33	0.1		25	0.1
純資産合計			18,517	63.5		21,511	63.8		19,343	56.8
負債純資産合計			29,164	100.0		33,695	100.0		34,059	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)			当中間会計期間 (自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			26,262	100.0		31,683	100.0		60,957	100.0
Ⅱ　売上原価			10,431	39.7		12,189	38.5		24,335	39.9
売上総利益			15,830	60.3		19,494	61.5		36,621	60.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費			10,967	41.8		14,299	45.1		24,507	40.2
営業利益			4,862	18.5		5,194	16.4		12,114	19.9
Ⅳ　営業外収益	※１		72	0.3		102	0.3		126	0.2
Ⅴ　営業外費用	※２		21	0.1		18	0.0		49	0.1
経常利益			4,914	18.7		5,278	16.7		12,191	20.0
Ⅵ　特別損失	※４		234	0.9		252	0.8		437	0.7
税引前中間(当期)純利益			4,679	17.8		5,026	15.9		11,753	19.3
法人税、住民税及び事業税		2,028			1,842			5,262		
法人税等調整額		△74	1,954	7.4	149	1,991	6.3	△316	4,945	8.1
中間(当期)純利益			2,725	10.4		3,034	9.6		6,808	11.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注２)		
平成18年２月28日残高(百万円)	2,660	2,517	16	13,583	△2,102	16,676
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の積立(注１)				—		—
剰余金の配当(注１)				△766		△766
中間純利益				2,725		2,725
自己株式の取得				—	△700	△700
自己株式の処分				△469	1,005	535
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減				—		—
新株予約権の発行				—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	1,488	305	1,794
平成18年８月31日残高(百万円)	2,660	2,517	16	15,072	△1,796	18,470

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年２月28日残高(百万円)	39	39	—	16,715
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注１)		—		—
剰余金の配当(注１)		—		△766
中間純利益		—		2,725
自己株式の取得		—		△700
自己株式の処分		—		535
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	△5	△5		△5
新株予約権の発行		—	12	12
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△5	△5	12	1,801
平成18年８月31日残高(百万円)	34	34	12	18,517

(注１)　平成18年５月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（注２）　その他利益剰余金の内訳は以下のとおりです。

	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成18年２月28日残高(百万円)	9	8,200	5,374	13,583
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立（注１）		4,300	△4,300	—
剰余金の配当（注１）			△766	△766
中間純利益			2,725	2,725
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△469	△469
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減				—
新株予約権の発行				—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	4,300	△2,811	1,488
平成18年８月31日残高(百万円)	9	12,500	2,562	15,072

当中間会計期間(自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)		
平成19年２月28日残高(百万円)	2,660	2,517	16	18,531	△4,437	19,288
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当				△1,007		△1,007
中間純利益				3,034		3,034
自己株式の取得				—	△0	△0
自己株式の処分				△128	259	131
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	1,899	259	2,158
平成19年８月31日残高(百万円)	2,660	2,517	16	20,430	△4,177	21,447

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年２月28日残高(百万円)	29	29	25	19,343
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		—		△1,007
中間純利益		—		3,034
自己株式の取得		—		△0
自己株式の処分		—		131
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	0	0	8	8
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	0	0	8	2,167
平成19年８月31日残高(百万円)	30	30	33	21,511

(注)　その他利益剰余金の内訳は以下のとおりです。

	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成19年２月28日残高(百万円)	9	12,500	6,022	18,531
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△1,007	△1,007
中間純利益			3,034	3,034
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△128	△128
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,899	1,899
平成19年８月31日残高(百万円)	9	12,500	7,921	20,430

前事業年度の要約株主資本等変動計算書(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注２)		
平成18年２月28日残高(百万円)	2,660	2,517	16	13,583	△2,102	16,676
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立(注１)				—		—
剰余金の配当(注１)				△1,279		△1,279
当期純利益				6,808		6,808
自己株式の取得				—	△3,565	△3,565
自己株式の処分				△580	1,230	650
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—		—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	4,947	△2,335	2,612
平成19年２月28日残高(百万円)	2,660	2,517	16	18,531	△4,437	19,288

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年２月28日残高(百万円)	39	39	—	16,715
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注１)		—		—
剰余金の配当(注１)		—		△1,279
当期純利益		—		6,808
自己株式の取得		—		△3,565
自己株式の処分		—		650
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△10	△10	25	15
事業年度中の変動額合計(百万円)	△10	△10	25	2,627
平成19年２月28日残高(百万円)	29	29	25	19,343

（注１）　別途積立金及び剰余金の配当のうち766百万円は、平成18年５月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（注２）　その他利益剰余金の内訳は以下のとおりです。

	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成18年２月28日残高(百万円)	9	8,200	5,374	13,583
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注１)		4,300	△4,300	—
剰余金の配当(注１)			△1,279	△1,279
当期純利益			6,808	6,808
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△580	△580
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	4,300	647	4,947
平成19年２月28日残高(百万円)	9	12,500	6,022	18,531

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 ・商品 …個別法による原価法 (2) 有価証券 ・子会社株式 …移動平均法による原価法 ・その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	(1) たな卸資産 ・商品 …同左 (2) 有価証券 ・関係会社株式 …移動平均法による原価法 ・その他有価証券 時価のあるもの …同左	(1) たな卸資産 ・商品 …同左 (2) 有価証券 ・関係会社株式 …同左 ・その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） 主な耐用年数 ・建物　３～39年 ・器具備品　３～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
３．繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております	株式交付費 同左	株式交付費 同左
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担すべき額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担すべき額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担すべき額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左	(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。
	(4) 役員退職慰労引当金 平成15年５月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 同左
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
６．その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
１．固定資産の減損に係る会計基準	当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これにより当中間会計期間の営業利益、経常利益が３百万円増加し、税引前中間純利益が44百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――――――	当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これにより当事業年度の営業利益、経常利益が９百万円増加し、税引前当期純利益が58百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。
２．貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、18,504百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――――	当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、19,318百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

項目	前中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）	前事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
３．役員賞与に関する会計基準	当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 その結果、前事業年度と同一の基準を適用した場合に比べて、販売費及び一般管理費が39百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。	――――――	当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 その結果、前事業年度と同一の基準を適用した場合に比べて、販売費及び一般管理費が67百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。
４．ストック・オプション等に関する会計基準	当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成17年12月27日）を適用しております。 これにより、販売費及び一般管理費が12百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。	――――――	当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成17年12月27日）を適用しております。 これにより、販売費及び一般管理費が25百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。
５．固定資産の減価償却の方法の変更	――――――	当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。	――――――

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日）
（中間貸借対照表関係） 前中間会計期間において有形固定資産として一括掲記しておりましたうち、「土地」（前中間会計期間689百万円）については、重要性が増したため、区分掲記しております。 ――――――	（中間貸借対照表関係） ―――――― 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」として一括掲記しておりましたうち、「投資有価証券」（前中間会計期間111百万円）については、重要性が増したため、区分掲記しております。
――――――	（中間株主資本等変動計算書関係） 前中間会計期間において区分掲記しておりました「純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減」（当中間会計期間０百万円）及び「新株予約権の発行」（当中間会計期間８百万円）は、重要性が低いため、「株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）」に含めて表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前中間会計期間末
（平成18年８月31日）</th><th>当中間会計期間末
（平成19年８月31日）</th><th>前事業年度末
（平成19年２月28日）</th></tr>
<tr><td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
354百万円</td><td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
500百万円</td><td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
417百万円</td></tr>
<tr><td>※２．担保提供資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産
科目　金額
保証金敷金　100百万円
計　100百万円
(2) 上記に対応する債務
科目　金額
買掛金　100百万円
計　100百万円</td><td>※２．担保提供資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産
科目　金額
保証金敷金　100百万円
計　100百万円
(2) 上記に対応する債務
科目　金額
買掛金　100百万円
計　100百万円</td><td>※２．担保提供資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産
科目　金額
保証金敷金　100百万円
計　100百万円
(2) 上記に対応する債務
科目　金額
買掛金　100百万円
計　100百万円</td></tr>
<tr><td>※３．長期性預金
投資その他の資産「その他」に含まれている長期性預金1,000百万円(期間５年、満期日平成22年３月)は、解約権を銀行が保有している条件付の定期預金であり、当社が満期日前に解約を申し出た場合、解約に伴う清算金を支払う必要があります。これにより受取金額が預入元本を下回る可能性があります。</td><td>※３．長期性預金
同左</td><td>※３．長期性預金
同左</td></tr>
<tr><td>４．保証債務
以下の子会社のリース取引契約上の債務に対して、経営指導念書を差し入れております。
被保証会社　債務残高
波茵特股份有限公司　27百万円</td><td>４．保証債務
以下の子会社のリース取引契約上の債務に対して、経営指導念書を差し入れております。
被保証会社　債務残高
波茵特股份有限公司　19百万円</td><td>４．保証債務
以下の子会社のリース取引契約上の債務に対して、経営指導念書を差し入れております。
被保証会社　債務残高
波茵特股份有限公司　24百万円</td></tr>
</table>

（中間損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前中間会計期間
（自　平成18年３月１日
至　平成18年８月31日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成19年３月１日
至　平成19年８月31日）</th><th>前事業年度
（自　平成18年３月１日
至　平成19年２月28日）</th></tr>
<tr><td>※１．営業外収益のうち重要なもの
受取利息　6百万円
受取配当金　40百万円
受取販売奨励金　3百万円
受取家賃　13百万円</td><td>※１．営業外収益のうち重要なもの
受取利息　17百万円
受取配当金　40百万円
受取家賃　20百万円</td><td>※１．営業外収益のうち重要なもの
受取利息　18百万円
受取配当金　41百万円
受取家賃　34百万円</td></tr>
<tr><td>※２．営業外費用のうち重要なもの
支払利息　1百万円
社債利息　4百万円
株式交付費　4百万円
支払家賃　10百万円</td><td>※２．営業外費用のうち重要なもの
支払利息　0百万円
社債利息　0百万円
株式交付費　1百万円
支払家賃　15百万円</td><td>※２．営業外費用のうち重要なもの
支払利息　2百万円
社債利息　7百万円
株式交付費　5百万円
自己株式取得処分手数料　7百万円
支払家賃　26百万円</td></tr>
<tr><td>※３．減価償却実施額
有形固定資産　62百万円
無形固定資産　17百万円</td><td>※３．減価償却実施額
有形固定資産　99百万円
無形固定資産　24百万円</td><td>※３．減価償却実施額
有形固定資産　132百万円
無形固定資産　38百万円</td></tr>
<tr><td>※４．減損損失
当中間会計期間において、当社は下記の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>用途及び場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">店舗
東京都、大阪府
各１店舗</td><td>有形固定資産「その他」</td><td>25百万円</td></tr>
<tr><td>リース資産</td><td>22百万円</td></tr>
</table>
当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。
減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(48百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。</td><td>※４．減損損失
当中間会計期間において、当社は下記の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>用途及び場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">店舗
北海道
１店舗</td><td>投資その他の資産「その他」</td><td>2百万円</td></tr>
<tr><td>リース資産</td><td>16百万円</td></tr>
</table>
当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。
減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(18百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。</td><td>※４．減損損失
当事業年度において、当社は下記の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>用途及び場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">店舗
東京都
2店舗、
大阪府
１店舗</td><td>有形固定資産「その他」</td><td>38百万円</td></tr>
<tr><td>リース資産</td><td>28百万円</td></tr>
</table>
当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。
減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(67百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。</td></tr>
</table>

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間(自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	431	100	190	340
合計	431	100	190	340

(注)　普通株式の自己株式の増加は、主に市場からの買受けによるものであり、減少は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

当中間会計期間(自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	800	0	46	753
合計	800	0	46	753

(注)　普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

前事業年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	431	600	231	800
合計	431	600	231	800

(注)　普通株式の増加は、主に市場からの買受けによるものであり、減少は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

次へ

（リース取引関係）

前中間会計期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年８月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
有形固定資産「その他」	5,866	2,053	20	3,792
合計	5,866	2,053	20	3,792

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	1,151百万円
１年超	2,752百万円
合計	3,903百万円

リース資産減損勘定の残高　19百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	635百万円
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円
減価償却費相当額	582百万円
支払利息相当額	70百万円
減損損失	22百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	31百万円
１年超	75百万円
合計	106百万円

当中間会計期間（自　平成19年３月１日　至　平成19年８月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
有形固定資産「その他」	8,045	2,954	32	5,058
合計	8,045	2,954	32	5,058

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	1,554百万円
１年超	3,654百万円
合計	5,208百万円

リース資産減損勘定の残高　27百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	903百万円
リース資産減損勘定の取崩額	10百万円
減価償却費相当額	815百万円
支払利息相当額	103百万円
減損損失	16百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	31百万円
１年超	44百万円
合計	75百万円

前事業年度（自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産「その他」	7,385	2,630	26	4,728
合計	7,385	2,630	26	4,728

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,436百万円
１年超	3,426百万円
合計	4,862百万円

リース資産減損勘定の残高　21百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,407百万円
リース資産減損勘定の取崩額	7百万円
減価償却費相当額	1,289百万円
支払利息相当額	159百万円
減損損失	28百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	31百万円
１年超	59百万円
合計	91百万円

（有価証券関係）

前中間会計期間末(平成18年８月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年８月31日)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年２月28日)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自　平成18年３月１日 至　平成18年８月31日)	当中間会計期間 (自　平成19年３月１日 至　平成19年８月31日)	前事業年度 (自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日)
自己株式の取得 当社は平成18年10月11日開催の取締役会において、会社法第165条第２項に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ① 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため ② 取得する株式の種類 当社の普通株式 ③ 取得する株式の総数 500,000株 ④ 取得価額の総額 3,500百万円 ⑤ 取得の方法 東京証券取引所における市場買付による取得 (2) 取得日程 平成18年10月12日から 平成18年11月30日まで (3) 取得した自己株式 上記市場買付による取得の結果、平成18年10月31日現在、当社の普通株式258,010株(取得価額1,436百万円)を取得いたしました。	自己株式の取得 当社は平成19年10月4日開催の取締役会において、会社法第459条第１項に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ① 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、および資本効率の向上のため ② 取得する株式の種類 当社の普通株式 ③ 取得する株式の総数 500,000株（上限） ④ 取得価額の総額 2,500百万円（上限） ⑤ 取得の方法 東京証券取引所における市場買付による取得 (2) 取得日程 平成19年10月５日から 平成19年11月５日まで (3) 取得した自己株式 上記市場買付による取得の結果、当社の普通株式480,390株(取得価額2,499百万円)を取得いたしました。	――――――――

(2) 【その他】

平成19年10月４日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ） 中間配当による配当金の総額…… 757百万円

（ロ） １株当たりの金額…… 30円

（ハ） 支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 平成19年10月29日

（注） 平成19年８月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して、支払いを行います。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第57期)(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)平成19年５月31日関東財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自　平成19年２月１日　至　平成19年２月28日)平成19年３月14日関東財務局長に提出
報告期間(自　平成19年３月１日　至　平成19年３月31日)平成19年４月12日関東財務局長に提出
報告期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年４月30日)平成19年５月11日関東財務局長に提出
報告期間(自　平成19年５月１日　至　平成19年５月31日)平成19年６月14日関東財務局長に提出
報告期間(自　平成19年６月１日　至　平成19年６月30日)平成19年７月13日関東財務局長に提出
報告期間(自　平成19年７月１日　至　平成19年７月31日)平成19年８月14日関東財務局長に提出
報告期間(自　平成19年８月１日　至　平成19年８月31日)平成19年９月13日関東財務局長に提出
報告期間(自　平成19年９月１日　至　平成19年９月30日)平成19年10月12日関東財務局長に提出
報告期間(自　平成19年10月１日　至　平成19年10月31日)平成19年11月12日関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月10日

株式会社ポイント
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　川　幸　三　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　阪　田　大　門　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成18年３月１日から平成19年２月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年３月１日から平成18年８月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社の平成18年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年３月１日から平成18年８月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準、役員賞与に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月16日

株式会社ポイント
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　川　幸　三　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　阪　田　大　門　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成19年３月１日から平成20年２月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年３月１日から平成19年８月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社の平成19年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年３月１日から平成19年８月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年10月４日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、これに基づき自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月10日

株式会社ポイント
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　川　幸　三　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　阪　田　大　門　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成18年３月１日から平成19年２月28日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成18年３月１日から平成18年８月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイントの平成18年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年３月１日から平成18年８月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準、役員賞与に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月16日

株式会社ポイント
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　川　幸　三　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　阪　田　大　門　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成19年３月１日から平成20年２月29日までの第58期事業年度の中間会計期間(平成19年３月１日から平成19年８月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイントの平成19年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年３月１日から平成19年８月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年10月４日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、これに基づき自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。